須賀川市第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(素案)に対する パブリックコメントの実施結果

1 実施期間

令和6年1月22日(月曜日)から令和6年2月4日(日曜日)まで

2 閲覧場所

須賀川市長寿福祉課(市役所 1 階)、市民交流センター、長沼市民サービスセンター(長沼コミュニティセンター)、岩瀬市民サービスセンター(岩瀬コミュニティセンター)、各コミュニティセンター

3 提出方法

意見等提出様式(任意様式も可)を①長寿福祉課又は閲覧場所となっている施設へ直接持参、 ②郵送、③ファクス、④電子メール、⑤市公式 LINE のいずれかの方法で提出。

4 提出された意見等

2件

| 該当箇所 | 意見 | 回 答 |
|-------|----------------------|------------------|
| 42ページ | 従来当市にも老人憩の家がありましたが | 今後の事業実施の参考としてご意 |
| | (昭和40年4月5日厚生省社会局長通知に | 見を承ります。 |
| | より設置)、温浴施設が新たに建設され老人 | なお、施設整備、維持補修等につい |
| | 憩いの家が無くなってしまいました。高齢 | ては、「須賀川市公共施設等個別施 |
| | 者が低価格でレクリエーションを楽しめる | 設計画」の再編方針に基づき対応し |
| | 場として老人福祉センター(茶畑町)があり | てまいります。 |
| | ますが、老朽化等の問題があるため設備の | |
| | 維持補修等の予算充実をお願いしたいで | |
| | す。入浴等はフレイル予防になると考え、意 | |
| | 見を提出させていただきます。 | |
| | | |
| 64ページ | 災害時には当市でも福祉避難所の設置が想 | ご意見のとおり平常時の備えが重 |
| | 定されます。また、介護施設での人員不足が | 要であることから、住民に対する事 |
| | 懸念されます。平時より介護資格のあるボ | 項に加え、事業者に対する災害時の |
| | ランティアを事前登録しておき、災害時に | 備えの必要性の普及・啓発に関する |
| | 活動を依頼することも検討すると良いと考 | 事項を本計画書の該当箇所に追記 |
| | えます。 | いたします。 |
| | | |

5 実施結果の公表

令和6年2月15日 須賀川市ホームページにおいて公表